

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

2026 年度第 1 回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 2026 年 6 月 5 日（金）14 時 30 分～16 時 00 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数 20 名、定足数 11 名
4. 出席理事数 名
(会議室出席 12 名) 矢島鉄也、鈴木信二、中村 靖、関口洋一、青山 充、
阿南 久、泉澤勝弘、岩越 剛、下川義之、鈴木知美、原 英郎、
福山勝実
(Web 出席 3 名) 西村 栄作、森 伸夫、矢頭 徹
(欠 席) 平野宏一、板波英一郎、蟹口昭宏、小杉哲平、多屋馨子
(会議室出席監事) 西本恭彦
(Web 出席監事 1 名) 斉藤 孝
5. 議 案
決議事項
第 1 号議案 定時評議員会開催に関する件
・ 2025 年度事業報告（案）に関する件
・ 2025 年度収支決算（案）に関する件
第 2 号議案 監事監査報告
第 3 号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）
について
報 告
・ 業務執行状況報告
・ 非常勤理事に対する報酬
・ 会費未払い会員の退会処分について
6. 会議の概要
冒頭で理事長の挨拶の後、本日の通常理事会は Web 併用で開催することとなり、出席した理事の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態での開催である旨の確認があった。
(1) 定足数の確認等
事務局長から出席者 15 名（協会会議室参加 12 名、Web 参加 3 名）であり、定款第 46 条の規定に基づき定足数を充足していることの報告がされ、理事長が

本理事会は適法に成立することを宣言した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第 45 条の規定に基づき矢島理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である矢島理事長及び出席した斉藤監事と西本監事とし議案の審議に移った。

○決議事項

第 1 号議案 定時評議員会開催に関する件

事務局長より資料に基づき本議案の説明があった。

説明によると、2026 年度定時評議員会を 2026 年 6 月 23 日（火）14 時 30 分から、公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階会議室で、2025 年度事業報告（案）に関する件、2025 年度収支決算（案）に関する件、監事監査報告、役員の改選に関する件について審議することとなっているが、その中で、事業報告（案）及び収支決算（案）については、定款第 10 条により、毎事業年度終了後、監事の監査を受け、理事会の決議を経て定時評議員会に提出することとなっているのでそれについて審議をお願いしたいとのことだった。

- ・ 2025 年度事業報告（案）に関する件
- ・ 2025 年度収支決算（案）に関する件

総務部長より 2025 年度事業報告（案）に関する件について、既に送っている事業報告（案）のポイントについて説明があった。

公益事業

公 1 健康補助食品基準設定・認定事業

1. 健康食品部関係

2025 年度は JHFA、GMP、安全性の認定・認証 3 事業の普及啓発活動に力を入れた。GMP 認証事業については、「健康補助食品 GMP ガイドライン」を 7 月 1 日に「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」は 2025 年 12 月 1 日に改訂版として公表した。アンケート調査の専門業者に委託して消費者意識調査を行い、消費者の安全性や品質に関する意識、GMP、JHFA、保健機能食品などの認知度や購買意欲など調査した。その結果、GMP や JHFA マークが購買意欲に影響を与えることが示され、2026 年度になるが調査結果の説明会を行った。認定健康食品（JHFA）マークに関する事業については、規格基準型 JHFA は、新規認定 5 件、認定数 124 品目、個別審査型 JHFA は、新規認定はなかったが、総認定数は 8 品目である。また、普及啓発活動をいろいろと実施した。GMP 製造所認定に関する事業については、工場認定数は新規認定数 6 件、認定総数 186 件、コンサルタント事業は現地 7 件、

協会内 5 件、GMP 製品マーク表示承認事業は、新規承認数 10 件、認証総数 111 件。関与成分 GMP については、行政等の動きに合わせて検討を進めた。また、調査員会議、GMP を考える会の開催を行った。GMP 関連セミナーとしては、GMP 教育セミナーを行い参加者 617 名だった。GMP 導入セミナーは参加者 34 名だった。健康食品安全性自主点検認証に関する事業については、新規の登録はなく、原材料総数 50 件、製品総数 8 件だった。認定健康食品の普及啓発促進事業（認定健康食品輸出促進クラスター）については、農林水産省補助事業として、認定健康食品（JHFA、GMP）の海外での認知向上を目的にクラスター活動を行った。

2. 学術情報部関係

健康食品相談業務の実施については、2025 年度の相談受付件数は 96 件、相談内容の内訳は、安全性、機能性、有用性等となっている。「健康食品相談室」のホームページの充実や相談内容のよってはフォローアップも行った。

公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

1. 特定保健用食品部関係

特定保健用食品の申請支援は、2025 年度は相談 15 件、申請書チェック 1 件、申請支援 3 件に対応した。疾病リスク低減表示の申請支援は、2 段階方式の表示は 2025 年 10 月に 1 件の許可があり申請要件を整理した。また、これらの情報を特定保健用食品講習会で情報提供した。この特定保健用食品講習会は、2026 年 3 月 3 日に開催し、60 名の参加者があった。技術部会活動は 3 つの WG で、WG1 の A 班は疾病リスク低減表示の拡大・拡充の可能性について検討、同 B 班は新規保健の用途や規格基準型の拡張、事前相談の活用など、WG2 は再許可申請と変更届の範囲拡大といった許可後の課題について検討、WG3 はトクホ教材の開発及び、学会等での発表を行った。普及啓発活動として、[トクホ]ごあんない及び保健指導用教材の作成、日本チェーンドラッグストア協会への協力依頼を行った。

2. 栄養食品部関係

「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動として、幹事会の開催、4 つの広告分科会活動で、広告分科会では「特別用途食品適正広告自主基準」を策定、個別評価型病者用食品分科会では制度運用改善及び要望に関することの検討、経口補水液については使用方法や販売方法に関する意見を取りまとめ、消費者庁食品表示課に質疑応答集の追加発出を依頼し通知改正がなされた。総合栄養食品分科会では日本人の食事摂取基準を照らした総合栄養食品の規格基準の見直しの必要性、総合栄

養食品の制度運用改善及び要望について意見を取りまとめ、食品表示課と協議した。また、「総合栄養食品リーフレット」を作成した。えん下困難者用食品分科会ではえん下困難者用食品の制度運用改善及び要望について食品表示課と協議した。また、「えん下困難者用食品リーフレット」を作成した。特別用途食品制度に関する普及活動の実施、特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援については、特別用途食品申請相談 8 件、申請書チェック 1 件だった。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品の届出・広告相談事業では、従来の事業に加え事業者が作成したシステムティックレビューの PRISMA2020 対応確認も行った。相談件数は 2024 年度よりも多い 99 件に対応した。機能性表示食品の届出資料の事前点検事業として、2025 年度の事前点検件数は 7 件だった。また、届出資料作成の手引書改定の実施、届出後の分析実施状況公開サイトの運用として、29 の事業者、249 の製品に対応した。広告部会・広告審査会については広告部会で「機能性表示食品 広告セミナー」を 2026 年 3 月に開催し、広告審査会は年 1 回実施した。機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施については、2025 年度は 7 件だった。機能性表示食品制度の普及・啓発の取り組みは、届出システムティックレビュー別紙様式(V)-4 作成解説セミナーを 4 回開催した。機能性表示食品制度に関する情報の提供として、薬剤師会（福岡市）及び展示会で講演を行った。その他、農研機構から PRISMA2009 版から PRISMA 2020 版への書き換えの依頼があり 6 件受託し対応した。

4. 学術情報部関係

学術誌の発刊事業は、2025 年度は 1 論文だったが、広報活動を展開している。

公 3 食品保健指導士養成事業

食品保健指導士の養成に関わる事業として、食品保健指導士養成講習会を 2 回開催、修了評価認定試験を 2 回実施、食品保健指導士資格更新手続きは 48 名だった。認定指導士の総数は 740 名となっている。食品保健指導士フォローアップ事業として日本食品保健指導士会へ指導士向けのセミナー開催を委託している。

公 4 特定保健用食品公正取引協議会事業

特定保健用食品公正取引協議会関係

公正取引協議会の運営については、通常総会1回、運営委員会を2回開催した。公正競争規約及び施行規則の運用に関する事業については、公正マーク承認数は27件で、このうち容器包装は11件、容器

包装外は16件で累計は102件だった。広告審査会は2回、広告研究会は7回開催した。検討内容は記載の通り。表示広告に関する普及啓発講習会を行う事業については、公正取引協議会のホームページの運営、2025年10月に研修会の開催をした。消費者への普及啓発として2025年11月に「こうのとりの会（行政の消費者モニター経験者の集まり）」で、公正取引協議会の活動について講演を行った。表示広告に関する指導、相談事業については、特定保健用食品の広告等の表示に関する相談10件に対応した。会員数は2025年3月31日現在で34社1団体だった。

共通事業

1. 健康食品部関係

事業者向け健康食品相談事業として、「健康食品いろいろ相談室」の2025年度の相談件数は31件で、相談内容は機能性表示食品、製造管理、安全性など幅広い分野となっている。

2. 学術情報部関係

健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信については、月2回メールマガジン形態での会員への情報発信、ホームページでの発信を行った。

3. 渉外広報室関係

会員への情報提供として、メールマガジンの発行を行い、定期便が26回、臨時便が11回だった。また、ホームページへの情報掲載を行った。普及・啓発活動として展示会への出展活動、報道への対応はプレスリリースの配信18回、「メディア懇談会」は開催せず個別に一般紙、業界紙から直接、取材に対応した。講演講師派遣は、2025年度は20件だった。

4. 研修企画部関係

研修事業については、新人向け実務講座の開催として、新人セミナーをオンデマンドで2回配信し84名の参加者があった。基礎講座はスクール形式で開催し、「安全性・有効性について」は25名、「製造・品質管理の詳細」は23名の参加者があった。また、第1回アドバンスセミナーは40名、第2回アドバンスセミナーは18名の参加者があった。企業向パッケージ型セミナーの実施については、新人向けセミナーをオンデマンド配信したもので、4社49名の参加者があった。「日健栄協セミナー」を開催し、消費者庁の堀井奈津子長官と、神戸大学の中川教授、当協会矢島理事長が講演し、88名の参加者があった。

5. 九州支部関係

九州支部研修会、セミナーの開催、その他普及啓発・広報・連携活動を行った。

収益事業

収 1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

総務部関係

4 団体への賃貸事業として、事務室区画の賃貸、会議室の貸出等を行った。

収 2 受託事業

1. 総務部関係

2 団体への事務代行受託事業を行った。

2. 栄養食品部関係

日本流動食協会からの受託事業、フレイル予防産業の構築への参画としては、2025 年度はフレイル予防推進会議実行委員会のメンバーとして活動に参加し、2025 年度の事業計画の検討にあたり食品表示の専門家としての知見を活かし、関連する議論や企画立案に協力した。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品の機能性表示食品のシステマティックレビュー作成事業として、2025 年度は 4 件実施した。

法人会計

総務部関係

法人組織の運營業務として、評議員会を 2 回、理事会を 2 回開催、議案等は資料記載の通り。監事監査の実施、業務執行理事会の開催、関連団体に関する事業については、会員数は、2026 年 3 月 31 日現在で 627 社であった。2025 年度入会合計 17 社、退会合計 25 社（入会の詳細は別紙資料）。公益財団法人の運営については、内閣府への定期報告及び変更届、財務状況、事業内容の公表を行った。その他、会計・人事・庶務・職員研修に関する業務、九州支部の運営支援としては、通常総会を 2025 年 5 月、臨時総会を 2026 年 1 月に開催した。それに伴い九州支部運営委員会を開催している。

引き続き、2025 年度収支決算（案）に関する件について事務局長より資料に基づき報告があった。

経常収益については、前年対比 394 万円余の増加となった。主な増減は、「受取入会金」が前年度の入会 24 社に対して、当年度は 14 社であったことにより 300 万円の減少となった。また、「受取会費」は入会数より退会数が多かったことと、健康食品部と特定保健用食品部などの複数の部に所属してい

た会員がどちらかを辞めたことにより 165 万円の減少となった。「GMP 工場認定事業収益」は新規申請数が昨年度の 10 件から 6 件に減少したことと、更新の対象となる製造所が少なかったため 402 万円余の減少となっている。「安全性自主点検認証事業収益」は更新の対象数が多かったことにより 139 万円余の増加となっている。「機能性表示食品届出支援手数料収益」は主に届出資料事前点検の増加により 194 万円余の増加となっている。「業務受託収益」は 2021 年度から継続して行っている愛媛県から受託している機能性表示食品のコンサルティング事業の契約金額が減少したことにより 105 万円余の減少となっている。「機能性評価関連事業収益」は機能性表示食品のシステムティックレビューの作成が 4 件あったことと農研機構から受託したシステムティックレビューの書き換えにより 1703 万円余の増加となっている。「受取国庫補助金」が前年度より行っていた農水補助事業の補助金が減少したため 492 万円余の減となっている。

経常費用については、前年対比 224 万円余の増加となっている。主な増減は、「役員報酬」、「給与手当」、「臨時雇賃金」、派遣職員等への対価を計上している「委託費」が管理費と合わせると、合計で約 1 億 2300 万円となり、ほぼ前年度と同額となっている。「旅費交通費」は主に GMP 工場認定事業の実地調査が減少したことにより 188 万円余減少している。「印刷製本費」が GMP ガイドラインおよび原材料 GMP ガイドラインの改訂版の作成、また機能性表示食品届出資料作成の手引書の改訂版を作成したことにより 302 万円余増加している。「諸謝金」が主に GMP 工場の実地調査の減少により、それに係る交通費も減少したことで 126 万円余の減少となっている。「支払手数料」が消費者意識調査の費用約 100 万円が含まれ、200 万円余の増加となっている。

「期末貯蔵品有高」は主に「詳説機能性表示食品制度」という冊子を一部廃棄したことにより 194 万円余減少している。

管理費については、人件費関係は先ほど説明させてもらったが、それ以外については「支払手数料」が協会マークの制作を行ったことと、現ビルのエンジニア・レポートを作成したことにより 125 万円余の増加となっている。それ以外は、ほぼ前年度どおりの執行となっている。

以上の結果、当期経常増減額は 1616 万円余の減少となった。経常外増減の部は、2025 年度は特になかった。また、収益事業について法人税、住民税及び事業税が 87,100 円計上され、その結果、当期一般正味財産増減額は 1625 万円余の減少となった。一般正味財産期首残高が 4 億 3901 万 488 円だったので、一般正味財産期末残高は 4 億 2275 万 8883 円となり指定正味財産 1 億円を合わせると、2025 年度の正味財産期末残高は 5 億 2275 万 8883 円となる。

当期経常増減額は公1事業、公2事業、公3事業、公4事業および公益目的事業合計において全てマイナスとなっており、収支相償は保たれている。経常費用計は合計が2億3475万5622円、公益目的事業会計の小計が2億511万3193円となっており、公益目的事業比率は50%を超えなければならないがこれを大きく超えている（約87.4%）。この2億511万3193円が遊休財産額の上限額となるが、当年度末の遊休財産額は9836万円余で、その適正範囲内となっている。以上のことから、公益法人の財務3基準である「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」はすべて基準を満たしている。

第2号議案 監事監査報告

続いて2025年度の監事監査として、去る5月26日（火）に、斉藤監事と西本監事の2名が定款第33条第2項の規定に基づき、事務局及び常勤理事等から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致し法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められなかったとの監事監査報告が、西本監事よりなされた。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、会長から次の意見があった。

会長： 私が理事をしている他の財団では、いろいろな計算書には、左側に全部ナンバーを振ってある。そうすると分かりやすいので、今後できたらそのようにお願いしたい。

議長が本報告について、意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、原案どおり会場の出席理事及びWeb出席の理事全員一致で了承され、2025年度事業報告（案）に関する件及び2025年度収支決算（案）に関する件、並びに監事監査報告は定時評議員会に諮ることとされた。

第3号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）について

総務部長より、理事改選の手順及び理事、評議員に関する推薦・選任基準並びに役員改選候補者リスト（案）について資料に基づき説明があった。

理事候補者案18名及び退任予定理事9名、監事候補者案2名は以下の通り。
（新任理事候補者（案）7名）

菊地 範昭（公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 機能性食品部長）

後藤 孝洋（新日本製薬株式会社 代表取締役社長）

橋本 将男（ロート製薬株式会社 知財・ライセンス戦略部 部長）

稲垣 雅（アサヒグループ食品株式会社 品質保証部 シニアスタッフ）

三宅 康夫（丸善製菓株式会社 研究開発本部 食品開発部 部長）

亀山 隆（ビーエイチエヌ株式会社 製造本部 取締役）

依頼中候補者 1 名（消費者団体に依頼中）

（再任理事候補者（案）11 名）

矢島鉄也、鈴木信二、関口洋一、多屋馨子、森 伸夫、平野宏一、福山勝実、
西村栄作、中村 靖、泉澤勝弘、岩越 剛

（再任監事候補者（案）2 名）

西本恭彦、斉藤 孝

（退任予定理事 9 名）

青山 充、阿南 久、矢頭 徹、鈴木智美、蟹口昭宏、板波英一郎、小杉哲平、
下川義之、原 英郎

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、原案どおり会場に出席
理事及び Web で出席の理事全員一致で了承され、6 月 17 日に予定している役員候
補選出委員会に提出することとされた。

報 告

・業務執行状況報告

続いて、議長より業務執行状況について報告説明の指示があり、副理事長及
び常務理事の各業務執行理事から業務執行状況について報告があった。

副理事長： 通常理事会の前に行われた業務執行理事会で検討したのだが、
協会の会員間の交流が少ないので交流の場を広げて行っては
どうかという事を提案させていただいた。例えばビジネスマッ
チングとか、素材とか技術とか、マーケティングの事例の紹介
等色々あると思うが、メリットのある交流が出来るのではない
かと思う。自分の事例を紹介すると、以前、私はアドバタイザ
ーズ協会という広告主の協会の専務理事をしていた。そこで会
員として Google や LINE、また、オレンジページやデロイトト
ーマツが入ってきた。こういう力のある企業に講演をしてもら
うと大変勉強になる。企業同士がお互いに協力できるような関
係性ができると、会員も増えていくのではないかと思う。今後、
そのような方向で考えて行きたい。

副理事長： 事務局から説明があった収支決算案を見ると、当協会の大きな
収入源は会員の会費、GMP 関連事業の収入、それから食品保健
指導士養成事業収入の三つだと思う。会員の増加に関しては業

務執行理事会で鈴木副理事長から意見があったが、いろいろなサービスを実施して新たな会員を増して行くようにしたい。GMPに関しては、これから GMP 認証は工場や製品について非常に重要な時期に入る。まだ GMP を取っていない企業が結構あると思うので、そここのところに GMP 関連に関してのサービスや PR して会員を増やしていけたらと考える。また、食品保健指導士養成事業についても、現在、私の会社の社員も一人、食品保健指導士会の事務局を担当しているが、そういった指導士会の人たちが会員へのサービスを充実させ事業を盛り上げるように協力することによって、食品保健指導士を取りたいという人たちを少しでも増やすように努力して行きたい。理事の方々の企業からも色々と意見をいただきたい、提案があったら事務局に伝えていただくようお願いする。

副理事長： 意見があった通りだが、当協会は公益財団法人なので公益事業を実施しながら、収益も上げて協会の基盤をしっかりとさせていかなければならない。業務執行理事会で、これからは GMP が大事だという議論をした。今業界で考えられてる関与成分 GMP を企業にもっと広げてもらいたい。カプセル型の製品を作ってるところは、ほぼ GMP を取っていると思うが、それ以外の剤型の製品を作ってる企業に対して関与成分 GMP を広げて会員を増やしてもらい、それを広げることによって、機能性表示食品の製品管理、品質管理ができるということと共に当協会の財政基盤も良くなっていくと思うので頑張っていきたいと考える。

常務理事： 2025 年度は結果的に赤字決算になってしまい大変申し訳なく思う。2026 年度は 4 月から GMP 関連を中心として一部価格の値上げをしたので、一千数百万円の増収が見込めると考えている。収支改善に向けて、各業務執行理事から話のあったように GMP の認定増やその他いろいろな事業の実施をどのようにして行くかと担当部局で考えているところだ。ただ、今後、今の事業をそのまま増やして行くだけでいいのか、これからの健康食品業界は、どこへ向かって行くのかというようなことを考える必要があるかと思っている。今後、有識者の方々と、これからの健康食品の方向性を考えながら、新たな認証事業であるとか、会員向けのサービスというものを考えて会員や収入源を確保するの新しい事業展開の基礎を考えて行きたいと思っている。次に、当協会ビルの老朽化対策として事務所の移転を検討する

ということを3月の理事会で了解いただいていた。ここの土地を売却するというようなことになった場合、一時的に収益が上がることになるが、公益法人なので遊休財産の取り扱いに制限があり、それをどのようにするか。また、税金はどうなるか等いろいろなことがあり、今、会計事務所や関係機関と協議を進めているところだ。移転することになれば、移転先はどこがい
いか、引っ越しをどのように行うか。また、現在協会はいろ
ろな書類の保管量が大変多いのでこの対応をどのようにする
か、様々な事に対して協会職員でチームを組んで検討に入りたいと考えている。

・非常勤理事に対する報酬支給

総務部より資料に基づき説明があった。非常勤理事に対する報酬支給については、理事会出席以外の協会業務お願いした場合、理事会に報告することとなっており、以下理事3名について報告があった。

非常勤理事に対する報酬支給額

関口副理事長 特定保健用食品公正取引協議会運営委員会 2回

報酬額 30,000 円

阿南理事 特定保健用食品公正取引協議会運営委員会 1回

報酬額 15,000 円

福山理事 食品保健指導士養成講習会講演

報酬額 20,000 円

・会費未払い会員の退会処分について

総務部より資料に基づき説明があった。会員及び会費等に関する規程第9条3項により2社の会員を退会処分とした。

(株)コーワリミテッド

健康食品部所属 会費未払い 2025 年度

BGG Japan(株)

健康食品部所属 会費未払い 2025 年度

最後に、本日出席の今期で退任予定の理事6名から挨拶があった。

以上をもって本日のWebを併用した通常理事会は、終始異存なく審議を終了したので、16時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。